

譲渡申請及び誓約書(犬) 個人

大阪市動物管理センター所長 様

住 所 〒

氏 名

生年月日

年 月 日

電 話

種 類	年 齢	毛 色	性 別	特 徴
主に世話する人	世話する人の年齢			歳
飼 養 する 場 所	室 内 ・ 室 外	現 在 飼 養 の 動 物 種	頭 数	

上記の犬を譲り受けることを申請します。なお、譲渡後は下記の事項を遵守し、愛情と責任を持って終生飼養することを誓約します。

記

- 1 営利又はこれに類する目的に利用しません。
- 2 譲渡に係る講習等を受講します。
- 3 未登録及び未注射犬を譲り受けた場合は、速やかに飼い犬登録・狂犬病予防注射を受けて報告します。また、鑑札と済票を犬に装着します。
- 4 大阪府動物の愛護及び管理に関する条例、大阪市動物の愛護及び管理に関する条例及びその他の関係法令を遵守し、他人に迷惑をかけません。
- 5 譲渡後速やかに不妊・去勢手術を受けさせます。
- 6 譲渡された動物は、終生飼養に努めます。
- 7 譲渡後6カ月から1年以内に、動物の状況等について譲渡実施者へ報告します。また、譲渡実施者の立入調査には進んで協力します。
- 8 譲渡動物の死亡、飼養場所の移転、やむを得ない事情で飼養者を変更する時は、必ず譲渡実施者に連絡します。
- 9 譲渡された動物に病気、問題行動、その他の問題があった場合、あるいはその動物により問題が発生した場合も、譲渡実施者に対して一切責任を問いません。また、治療等に要した費用についても一切譲渡実施者に請求しません。

以上を確認の上、誓約書を提出します。

この譲渡申請及び誓約書の個人情報については、目的以外には使用いたしません。

【送付先および連絡先】

〒559-0021 大阪市住之江区柴谷2-5-74

大阪市動物管理センター(おおさかワンニャンセンター)

TEL: 06-6685-3700

FAX: 06-6686-4507

Mail: fc0011@city.osaka.lg.jp